

死亡による組合員貯金解約請求書

1 死亡した元組合員について			
組合員証記号番号	元組合員氏名		死亡年月日
—			令和 年 月 日
2 代表受取人の申立てについて			
住所	(〒 —)		
氏名			
元組合員との続柄	電話番号	()	—
3 組合員貯金の解約請求について			
下記の金融機関口座に振り込んでください。			
金融機関名	支店名	口座名義人 (代表受取人名義)	普通預金口座番号
		フリガナ	
コード [※] ()	コード [※] ()		
*コード番号は記入不要です。			
※ 別世帯となっていることについての理由書			
次の理由により、住民票上、世帯が別となっているが、元組合員の死亡当時、その者と生計を同じくしていたことを申立ていたします。 (該当の理由に○印をつけてください。)			
1. 元組合員の死亡当時、同じ住所に二世帯で住んでいたため。 (請求者が配偶者または子である場合であって、住民票上、世帯が別であったが、住所が同じであったとき。)			
2. 元組合員の死亡当時は、同じ世帯であったが、世帯主の死亡により、世帯主が変更されたため。			
組合員貯金の加入者であった元組合員の死亡に伴い、私が遺族の代表者として申立ていたしますので、組合員貯金の解約について上記のとおり請求します。			
福井県市町村職員共済組合理事長 様			
令和 年 月 日			
請求者 氏名			印

裏面をご覧ください、必要な添付書類をご提出ください。

共済組合記入欄	
遺族厚生年金等の請求権の有無	有 ・ 無

死亡による組合員貯金解約請求書について

1 元組合員の遺族の代表者が、解約を請求してください。

《遺族の代表者とは》

死亡した元組合員が生計を維持していた配偶者、子、父母、孫、祖父母の順位で最も順位が高い者。

該当遺族がない場合は、法定相続人の代表者となります。

※自分より先順位者がいる場合は、原則請求することが出来ません。

※同順位者が2名以上ある場合は、そのうちの1名が代表してご請求ください。

2 以下の書類を添えて、ご提出ください。

	必要な添付書類	添付理由	注意事項
①	<input type="checkbox"/> 戸籍謄(抄)本	・元組合員と請求者との身分関係を明らかにするため	請求者の戸籍謄(抄)本で身分関係が明らかにならない場合は、追加書類が必要となる場合があります。
②	<input type="checkbox"/> 住民票除票	・元組合員の死亡の事実を明らかにするため ・元組合員と請求者との生計維持関係を明らかにするため	<u>以下の場合、表面「※別世帯となっていることについての理由書」欄のいずれかに○を付けてください。</u>
③	<input type="checkbox"/> 住民票	・元組合員と請求者との生計維持関係を明らかにするため	・請求者が元組合員の配偶者または子であって、住民票上世帯を別にしていたが、住所が住民票上同一であった場合 ・元組合員の死亡当時は同じ世帯であったが、世帯主の死亡により世帯主が変更されたことが住民票で確認できない場合
④	<input type="checkbox"/> 預貯金通帳のコピー	・口座の確認のため	<u>振込口座の支店名・預金種目・口座番号及び口座名義人カナ氏名の記載してある箇所のコピーをご提出ください。</u>

※ 上記①～③については、遺族厚生年金の請求に添付する場合はそのコピーを添付してください。